

# 国立大学法人愛媛大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

愛媛大学は、地域にあって輝く大学、学生中心の大学を目指して着実に年度計画に基づき活動が推進されている。特に学生に目を向けた様々な活動は学生を主体者としているだけにその効果は大きい。地域医療の中核としての附属病院経営も健全であり、国立保健医療科学院のアンケート（「顧客満足度調査」の入院部門で調査）で国立大学附属病院の1位となっている。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、学生の声を反映させるための各種取組の実施、外部資金獲得への取組、広報体制の強化等、努力していることは評価でき、今後の成果が期待される。

この他、自己点検・評価については、「教員の総合的業績評価」を全教員を対象として本格的に実施しており、今後、評価結果が優れている教員に対する給与への反映、表彰制度、サバティカル制度等の導入を行うこととされているが、評価結果の処遇への活用後の事後検証及び検証結果の評価システムへの反映が期待される。

教育研究の質の向上については、学生中心、地域密着そして「地球」「環境」「生命」の分野での厚みのある研究者を育てるための様々な施策が実施されており、学生や地域に愛される大学が実現しつつある。学生も参加するファカルティ・ディベロップメント（FD）や4センターの統合による「教育・学生支援機構」の設置の効果については今後検証が必要である。学生支援が充実し、人間力の高い学力も誇れる学生が育ち、就職率もさらに上昇することが期待される。研究面でも全般的な向上が見られることが期待される。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長直属の組織として職務執行の補佐を目的として新たに「学長室」が設置されている。なお、「学長室」の役割・使命の明確化が期待される。

経営政策室において、競争的資金等の戦略的獲得、配分を目的とする「研究企画」と「教育企画」の戦略チームを設置するとともに、外部有識者を経営政策室参与として委嘱し、政策立案に外部の意見を活用するなど、大学運営の活性化が図られている。

学長裁量経費（1億 7,000 万円）により重点配分されている「研究開発支援経費」は学内公募、覆面書類審査、公開ヒアリング、公開シンポジウムの一連のプロセスに

において、審査、評価の透明性・公平性を確保し、年度報告書の提出を義務づけ、その研究成果の事後評価が行われている。また、次年度の継続申請については、研究成果に対する厳正な審査を行い、研究経費の減額、停止が行われている。

一定数の教員定員を学長裁量定員として確保し、「教育・学生支援機構」(2名)「総合医学教育センター」、「知的財産本部」、「地球深部ダイナミクス研究センター」(各1名)に配置し、戦略的に人材資源が活用されている。

附属病院では、各診療科が作成したマニフェストに基づき、基本項目(年度毎の稼働率、入院・外来の診療費用請求額等)の達成状況に応じたインセンティブとして、診療科単位の基盤研究経費(30%)の傾斜配分、診療経費の重点配分が行われている。

先端研究センターは、10年間の時限設定を行い、中期目標・中期計画の達成状況、研究成果の評価に基づき、センターの組織・在り方について見直しを図ることとし、教員人事は任期制が採用されている。

女性教員の採用を促進するため、就業規則等を改正し、育児・介護のためのシフト勤務、計画年休、産前休暇取得可能期間の延長、育児参加休暇の制度が整備されている。なお、採用率向上に繋がる方策について引き続き検討することが期待される。

事務局を法人本部とし、「事務系業務の改善及び合理化推進プロジェクト」を立ち上げ、検討を開始している。なお、今後の具体的な成果が期待される。

経営協議会における、職員の人材養成及び評価を行う機能を組織の中に横断的に設けること等の指摘に対して、学長を委員長とする人事計画委員会を設置し、人事マネジメント方針の検討を行うとともに、職員の新人事評価制度の試行を準備するなど、意見を大学運営に反映させている。

「愛媛大学アカデミック・アドバイザー規程」を制定し、外部有識者を客員教授、参与、顧問等として招へいする制度が全学的に導入されている。

監事を補佐するとともに内部監査機能の充実を図ることを目的として設置した独立組織「監査室」との協働により、平成16年度の指摘事項の改善状況も含めた監事監査を実施し、監事監査における指摘に対して、全学的な施設の有効活用と教育研究環境の整備計画を新たに策定するなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載30事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

すべての外部資金の採択状況を公表するとともに、獲得状況を教員の個人評価の評価項目に加え、外部資金獲得が推奨されている。また、外部資金獲得に向け、産業界4社、愛媛県等地方自治体と連携協定が締結されている。これらの取組により、受託研究等の外部資金については、寄附金では約8億8,500万円(対前年度比1,500万円増)、民間との共同研究では約1億7,700万円(対前年度比6,400万円増)となっている。

施設基準や診療費用請求等の問題点・課題の抽出についてのマネジメントを経営コンサルタントに委嘱した結果、約1,500万円(対前年度比5.4%増)の増収となっている。

省エネルギー指導員123名を配置し、全学一体となって経費節減活動を実施した結果、対前年度比約3,200万円(対前年度比4.8%減)の経費節減が行われている。

旅費業務を全面的に外部委託したことによって、人員の削減2名、経費節減(回数券の利用、航空運賃の割引等)と業務の簡素化、出張者の経費立替の負担軽減、旅費の早期支給につながっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

個々の教員が行う「自己評価」と、過去3年間の自己評価を基に部局等の長が実施する「部局個人評価」で構成される「教員の総合的業績評価」を全教員を対象として本格的に実施し、評価結果が優れている教員に対する給与への反映、表彰制度、サバティカル制度等の導入を行うこととしている。なお、今後の評価結果の反映については、事後の検証を行い、改善に役立てられることが期待される。

教員の教育、研究、社会的貢献、管理・運営等の多面的な活動を共有するために「教員活動実績データベース」が構築されている。データベースは、「部局個人評価」において、教員の諸活動に関する根拠資料として利用されるほか、ウェブサイトで公開している「教育研究者要覧」のリニューアル等に活用している。

学生アンケートの実施・活用、学生と学長との対話、学生何でも相談窓口、学長への意見箱の設置による学生からの意見聴取等を通して、学生の声を大学運営に活かすための取組が推進されている。

報道機関等への情報提供により、新聞掲載記事数は 1,153 件( 対前年度比454件増 )、テレビでの紹介も 528 件 ( 対前年度比297件増 ) と平成 16 年度を上回る掲載・報道件数となっている。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、教員組織の改編は、学長裁量定員を戦略的に配置しており、外部資金獲得の取組は、産業界等からの要望を調査し、共同研究等について研究テーマのマッチングを図るとともに、各種競争的資金及び助成金等について、各教員に積極的に電子メールで配信し応募を支援しており、広報体制は、各部局の連携を強化するとともに、専門家から分析・評価を受ける「広報セミナー」を開催し、広報担当者の資質向上を図るなど、改善に向けた取組が行われている。

平成 16 年度実績報告書において、「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した項目については、例えば、教育研究改善を図るためのグランドデザインを策定するなど、対応している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

職場環境・修学環境

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「施設・環境整備基本方針(グランドデザイン)」を作成し、これに基づき既存施設の有効利用計画、改善年次計画、キャンパスライフ支援施設の改善計画、キャンパスの環境改善のためのキャンパス・マスタープランが作成されている。

バリアフリー、基幹設備、構内環境等を調査し、安全性・サービス向上等を目的とした改善計画が立案されている。

外部有識者による職場巡視点検評価において、各事業場で、講評・Q&A を行い、安全衛生関係者の認識を向上させる取組が実施されている。

「化学物質管理システム」を実質的に運用し、化学物質の一元的管理を強化し、各研究室の定期点検が実施されている。

「危機管理室」を設置するとともに、危機の発生の未然防止と、実際の危機発生時の対応等を定めた「危機管理規程」、「危機管理対応マニュアル」を制定しているが、本マニュアルについては、情報発信に主眼が置かれており、より実効性のあるものとするため、災害等も含めた全学的なマニュアルの整備が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学生支援センターの学生相談オフィスの専門スタッフに、企業の新人研修担当者、私立大学でのキャリア指導経験者を採用し、学生の多様な相談、指導にあたっている。

学修支援、学生生活支援、危機管理への対応について、具体的・実践的に示した FD ハンドブックを作成し、全教員へ配付し、相談側の質の向上に取り組んでいる。

学生からの授業レポート、将来の進路、就職活動等の悩みについて、大学院生のスタディアドバイザーが対応する「スタディ・ヘルプ・デスク(SHD)」を設置し、約 300 件の相談があり成果を上げるなど、学生支援体制の充実が図られている。

「総合科学研究支援センター」を「設備整備に関するマスタープラン」の中核として位置付け、遺伝子組換え技術に関するサービス等の新たな研究支援を開始し、学内の共同研究の活性化が図られている。

「知的財産本部」に専任教員を採用し、知的財産組織が強化されている。また、技術移転強化に向けて、技術移転機関(TLO)と技術移転に関する協定書を締結している。

利益相反管理規程を制定するとともに、利益相反管理委員会及び利益相反専門委員会が設置されている。

同窓会との連携や寄附金の活用によって、若手教員や学生の留学、短期海外研修、国際学会参加等の国際的な教育研究活動を奨励・推進した。また、外国派遣研究員制度により教職員(事務系職員も含む)を海外に派遣している。

愛媛県との連携協定に基づき県民向けの防災啓蒙書「えひめ防災ブック」を刊行し、それをを用いて県下各地で地域レベルの防災教育が実施されている。

ネパールの大学からの要請を受けて、ネパールの地すべりの調査・研究、世界遺産周辺の地盤調査が実施されている。

外来診療体制の多様化として「お薬外来」、「栄養療法外来」、「セカンドオピニオン外来」、「子育て支援外来」が開設されている。

抗加齢センターでは、自由診療による「抗加齢ドック」を実施し、個人のデータに基づいたオーダーメイド医療が実施されている。

ペインクリニックを行う「痛み治療センター」では、患者数 4,725 名(対前年度比 205 名増) 診療費用請求額約 1,400 万円(対前年度比 100 万円増)と成果を上げている。

「高大連携協力に関する協定」を教育委員会と締結し、出張講義の拡充・充実を図るとともに、全学体制により「高大連携プログラム」を提供している。また、小中高校生の理科離れ対策の支援として、8 件のサイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)を実施し、教員の再教育研修(教員研修計 122 名参加)に貢献している。